

「2017年度～2021年度意識定点調査」

(公告日：2017年7月18日／公告番号：国契-17-047) について、入札説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

独立行政法人国際協力機構
調達部次長（契約担当）

通番	該当頁	該当項目	質問	回答
1	P. 5	6. 競争参加資格の確認 (2) 共同企業体、再委託について	技術提案書に記載した再委託先を契約期間中に変更することは可能でしょうか。	再委託先については、技術提案書に記載した社からの変更は原則、不可とします。真に止む得ない場合、変更理由、変更内容を確認させていただいたのち、認める場合があります。
2	P. 21	4. 業務の内容 (4) 回答の回収①	個別のURLを対象者のメールアドレスに配信する。もしくは、共通のURLを使用し、個別のパスワード(IDなし)を対象者のメールアドレスに配信の、いずれかの仕様で良いでしょうか。	共通のURLを使用し、個別のパスワードを対象者のメールアドレスに配信することを想定しています。
3	P. 21	4. 業務の内容 (4) 回答の回収②	回答状況が確認できるシステムを貴社担当者にご提供し、貴社にて部門ごとの回答状況をご確認いただくことができます。そのような対応でもよろしいでしょうか？	問題ありません。
4	P. 21	5. 業務実施上の留意事項 (1) 発注者のセキュリティルール	①セキュリティ管理規程及び②セキュリティ管理細則の入手方法をご教示願います。	別紙1の「機密保持誓約書」の提出をもって、競争参加者のみに印刷物で交付します。 ・ 交付期間：2017年7月31日(月)から2017年8月3日(木)、午前10時から午後5時まで(午後0時30分から午後1時30分の間は除く。) ・ 交付場所：JICA本部1階調達部受付 ・ 交付担当部署：調達部契約第三課 【国契-17-047：「2017年度～2021年度意識定点調査」に係るセキュリティ管理規程等】要望として「宛先電子メールアドレス：ippankeiyakudesk@jica.go.jp」に事前にメールにてご連絡ください。 ・ その他：交付の際に「機密保持誓約書」を提出してください。
5	P. 22	6. 成果物 (1) 成果物	P. 22の「部署」と「部門」及びP. 20の⑤「所属」は同じ意味でしょうか。その場合P. 22の「150部署」とは何を指しますか。	「部署」と「部門」は同じですので「部署」で統一します。 「所属」は複数部署を包括するカテゴリーですので、部署とは異なります。
6	P. 22	6. 成果物 (1) 成果物	自由回答欄の集計方法は、単純にリスト化するだけで良いでしょうか。それともテキストマイニング手法等で分析を行う必要があるでしょうか。	自由回答欄の集計は単純にリスト化するのみで結構です。
7	P. 24	1. 技術提案書の構成	様式1, 2, 3, 4及び報告書サンプルを含め20P以内に収めなければならないでしょうか。	様式1～4、報告書サンプルは20Pに含めなくて結構です。
8	P. 25	2. 技術提案書の作成上の留意点 (4) 業務従事者の経験・能力等②業務従事者の軽々・能力等	様式3の提出対象者は、業務主任者及び調査設計・分析の2名分でもよろしいでしょうか。	様式3の提出対象者は業務主任者及び調査設計・分析の2名分で問題ありません。

通番	該当頁	該当項目	質問	回答
10	P. 23 P. 29	入札説明書にある3つの用語「業務主任者」「総括責任者」「業務責任者」について	入札説明書の23ページの「8. 要員の配置」(1)にある「業務主任者」と、(2)の文中にある「総括責任者」、そして29ページの契約書第6条にある「業務責任者」は、同じ役割を担う者との認識でよろしかったでしょうか。(技術提案書の「4. 業務従事者の経験・能力等」を適切に作成させていただくにあたり確認させていただきました。)	同じ役割です。「業務責任者」で統一いたします。
11			前回の意識定点調査の落札額をご教示願います。	前回落札金額(消費税等含む)は5,096,910円です。

以上

機密保持誓約書

独立行政法人国際協力機構
契約担当役
理事 神崎 康史 殿

年 月 日

社 名

住 所

代表者役職・氏名

代表取締役

印

当社は、「2017年度～2021年度意識定点調査」の入札（以下「本入札」という。）に関して、以下の各事項を遵守することを誓約します。

1. 本誓約における機密情報とは、独立行政法人国際協力機構（以下「JICA」という。）が開示する全ての情報（資料、電子情報、電子メール・FAX、口頭による連絡・説明等形態を問わない。）とする。ただし、開示の時点で既に公知のもの及びJICAが公表することを承諾した情報については除く。
2. 当社は、JICA から開示された機密情報を本入札の目的にのみ使用するものとし、その他の目的には使用しないものとする。
3. 当社は、JICA から開示された機密情報を本入札のために知る必要のある自己の役員、従業員以外に開示、閲覧等させないものとする。
4. 当社は、JICA から開示された機密情報を第三者に開示又は漏えいしないものとする。
5. 当社は、本入札に当たって第三者に機密情報を開示、閲覧等させる必要がある場合には、JICA の事前承諾を得た上で、当該第三者に開示するものとする。
6. 当社は、前項により、機密情報を開示する第三者に対し、本誓約と同様の機密保持誓約をさせるものとする。
7. 当社は、本入札に当たって機密情報を知る必要のある自己の役員、従業員に、本誓約の内容を遵守させるものとする。
8. 当社又は5. で定める第三者が、本誓約のいずれかの事項に違反した場合、又は漏えい等の事故により JICA に損害を与えた場合には、当社は、JICA が被った損害の賠償をするものとする。

以上